

パリ 2024 パラリンピック日本代表選手選考基準

全日本テコンドー協会

1. 本基準の目的

パリ 2024 パラリンピックにおける日本代表選手の選考基準を定める。

2. 選考実施日

2024 年 1 月及び 3 月（予定）

3. 選考手続

(1) パリパラリンピック代表選手または、パリパラリンピック大陸別予選代表選手は以下の手続により選考する。

(ア) 強化委員会は、選考実施日に本選考基準に従って代表選手の選考を実施し、強化本部の承認を得て、その結果を理事会に上程する。

(イ) 理事会にて、本選考基準に則して選考されているか協議し、決定する。

4. パリ 2024 パラリンピック Qualification Regulations 概要

【参照資料】

・ International Paralympic Committee（以下 IPC）発行

「Paris 2024 Paralympic Games Qualification Regulations」

・ World Taekwondo（以下 WT）発行

「World Para Taekwondo Paralympic Standing Procedures」

※上記 2 資料に矛盾が生じた場合は、IPC 発行「Paris 2024 Paralympic Games Qualification Regulations」が優先される

(1) 出場資格

(ア) パリ 2024 パラリンピック参加国の国籍保有者

(イ) WT 認定段位証保有者

(ウ) 2024 年 WT グローバルアスリートライセンス保有者

(エ) 2024 年 12 月 31 日時点で 16 歳以上の者

(オ) 2022 年 1 月～2024 年 4 月 30 日に、該当するスポーツクラスの、WT ワールドランキング大会に 3 回以上出場している者

(2) パリ 2024 パラリンピックカテゴリーについて

(ア) 障がい別のスポーツクラス

K44

(イ) スポーツクラスステイタス

- ・クラス分けが完了している Confirmed(C)の選手
- ・クラス分け再確認日が 2025 年以降の、 Review (R)選手

(ウ) 体重別階級

- ・男子 -58kg, -63kg, -70kg, -80kg, +80kg の 5 階級
 - ・女子 -47kg, -52kg, -57kg, -65kg, +65kg の 5 階級
- 合計 10 階級とする。

(3) 階級ごとの人数

12 名

(4) 1 階級に 1 国から参加できる人数

1 名。ただし、BIP 枠はその限りでない。

※BIP 枠とは、Bipartite Commission Invitations の略、IPC と WT の 2 者間により決める出場枠のこと

(5) 1 国から参加できる人数

(ア) 世界ランキング枠の場合、1 階級 1 人、男子 5 階級、女子 5 階級、最大 10 階級 10 人

(イ) 大陸別予選枠の場合、男子 3 階級、女子 3 階級、最大 6 階級 6 人

(6) 出場枠取得方法

※この枠は、選手本人に与えられるのではなく、パラリンピックに参加する国に与えられる。

(ア) 「各階級世界ランキング (2024 年 1 月発表) 6 位まで」 の出場枠

(6 人×10 階級)

2024 年 1 月～5 月までに、同階級ランキング 20 位以内の選手とのみ入れ替えることができる。

(イ) 「大陸別予選優勝者」 枠 (5 大陸で開催、2024 年 2 月～4 月予定)

(5 大陸×10 階級×1 人)

(ウ) 開催国枠 (1 人×5 階級) と BIP 枠 (1 人×5 階級)

5. 国内選考基準

(1) 選考対象者

選考対象者は、選考実施日現在、次の①から⑨をすべて満たした者とする。

- ① 上記4.(1) パリ 2024 パラリンピック出場資格を有する者
- ② 当協会に個人会員として登録されている日本国籍を有する者
- ③ パリ 2024 パラリンピック大会でメダル獲得または入賞を目指せる日本テコンドー界の期待に応え得る競技力を持つ者
- ④ 当協会の定める定款、倫理規程その他諸規程を遵守している者
- ⑤ 大会に出場できないスポーツ障害・疾病がない者
- ⑥ 当協会強化計画を優先し活動できる者
- ⑦ パラリンピック日本代表選手として選考される意思を有する者
- ⑧ 国際クラス分けを受けていて、上記4.(2)(ア)(イ)に該当する者
- ⑨ 2024年1月1日時点、世界ランキング20位以内、または、2022年1月1日～2023年12月31日の期間に、国際大会(G1以上)での決勝進出をしたことのある者、または、2023年12月3日開催の第17回全日本選手権大会パラキョルギ部門において派遣階級で優勝した者

(2) 選考階級

(ア) 世界ランキング6位以内でパラリンピック出場権を獲得した階級

(イ) 上記5.(2)(ア)の階級が、大陸別予選最大獲得数(男子3, 女子3)に満たなかった場合、アジア大陸別予選に選手を派遣し、大陸別予選で出場権を獲得した階級。

アジア大陸別予選の派遣階級は、出場可能枠数に達するまで、次の順番で決定する。

(イ-1) 2024年1月1日時点の世界ランキング最上位者がランクインしている階級((ア)の階級を除く。以下同様とする。)

(イ-2) 世界ランキング最上位者の階級が、2つ以上同位の場合は、アジアでのランキング最上位者がいる階級

(イ-3) アジアでのランキング最上位者の階級が、2つ以上同位の場合は、最上位者のランキングポイントが多い階級

(3) 選手選考方法

(ア) 上記5.(2)(ア)の階級について

(ア-1) 出場権を獲得した選手をパラリンピック代表選手とし、同階級に世界ランキング20位以内の選手が2名以上いる場合には、2番目選手を補欠選手とする。

(ア-2) 世界ランキング6位以内の選手が2名以上いる場合には、本大会時のシード権を考慮し、原則として、最上位の選手を代表選手とし、次に上位の選手を補欠選手とする。但し、最上位の選手が5位以下の場合(世界

ランキング5位と6位にそれぞれ1人ずつ入った場合)は、本大会時シード権に差が生じないため、この2人による選考試合を行い、勝者を代表選手、敗者を補欠選手とする。

(イ) 5.(2)(イ)の階級について

(イ-1) アジア大陸別予選に出場する日本代表選手の選考については、上記5.(2)(イ)により階級選考を行った結果、当該階級に、上記5.(1)選考対象者①～⑨に該当する選手が複数名いる場合には、その選手による選考試合を実施し、1位選手をアジア大陸別予選代表選手とし、2位選手を補欠選手とする。

(イ-2) アジア大陸別予選でパラリンピック出場権を獲得した場合は、獲得した選手をパラリンピック代表選手とする。補欠選手については、上記(イ-1)の選考試合が行われた場合には選考試合の2位の選手とし、選考試合が実施されなかった場合には出場資格を満たす選手の中から、強化委員会が決定し、強化本部の承認を得る。

6. 選考対象者の要件の事後的検討の原則禁止

選考実施日後に、選考対象者が上記5.(1)①～⑨のいずれかに該当しないことを理由として選考対象から外すことはできない。但し、当該選考対象者が故意又は重大な過失により、上記5.(1)①～⑨に係る事実について申告をせず、または虚偽の申告をした場合はこの限りではない。

7. 選考に対する不服申立

選考について不服がある場合、選考対象者は、スポーツ仲裁規程に従って、不服を申し立てることができる。

8. 代表選手の指定解除

下記①～⑧に該当した場合、当協会の強化本部及び理事会の決議を経て、代表指定を解除する場合がある。ただし⑥については、理事会での決議は不要とする。

- ① 強化活動に対し、正当な理由なく欠席、遅刻または早退した場合
- ② 正当な理由なく強化方針及び指示に従わない場合
- ③ 当協会の定める定款、倫理規程その他諸規程違反を犯した場合
- ④ 日本代表選手として不適切な言動を行った場合
- ⑤ 怪我や疾病により強化活動に参加できなくなった場合
- ⑥ 日本代表選手本人から指定解除の申し出があった場合
- ⑦ 当協会強化計画を優先し活動できない場合
- ⑧ 国際スポーツクラスが資格なし (NE) と判定された場合 (⑧に該当する場合は、

代表選手指定の解除とともに国際大会派遣にかかった経費（旅費や滞在費など）は個人精算（自費）となる）

以上